

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



8

月号

2020 (令和2) 年
No. 191



海と自然に親しむ 7月31日 カヌー体験教室 (島中小学校)

周防大島町の未来を描く

～第2次周防大島町総合計画を策定します～

町では、令和3年度から新たにスタートする第2次総合計画の策定を進めています。

圃政策企画課 地域振興班 ☎ 0820 (74) 1007

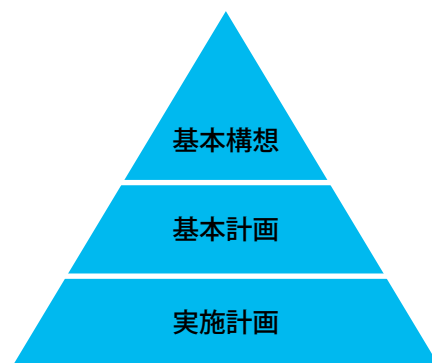
総合計画って何？

総合計画とは自治体の今後のまちづくりの方向性を示す総合的な計画であり、さまざまな行政計画の中でも行政運営の最上位に位置付けられるものです。自治体の事務事業は総合計画に基づいて行われており、行財政運営を進めていく上での指針となっています。

どんな内容なの？

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

- 基本構想…まちづくりの理念やまちづくりの将来像を定め、まちづくりの基本的な方向を明らかにするものです。
- 基本計画…基本構想で定めたまちの将来像を実現するため、重点的な取組や基本的な施策と主要事業を明らかにするものです。
- 実施計画…基本計画に定めた施策を限られた財源の中で効果的に実施するため、具体的な事業を明らかにするものです。



周防大島町の総合計画は？

周防大島町は、平成16年1月に大島郡合併協議会において新町建設計画を策定し、平成16年10月1日に4町が合併しました。その後、周防大島町として初めての総合計画の策定に着手し、平成18年度から10年間の計画を策定（後に15年間に延長）し、「ひと・まち☆きらり」を基調としたまちづくりを進めてきました。

第2次総合計画はどうやってつくるの？

○計画期間

計画期間は、基本構想を令和3年度から令和12年度の10年間とし、最初の5年を前期基本計画、令和8年度からの5年を後期基本計画とします。

○策定の視点

現在の情勢においては、特に少子高齢化の進行や人口の減少とそれらに伴う財政規模の縮小、地域経済の活性化、地球規模での環境問題、感染症対策や防災対策、地方分権の推進への対応、まちづくりへの住民参加の進展などが、周防大島町の将来を考える上で重要な要素となります。そこで、次の視点を大切にします。

- ①社会経済情勢の変化に的確に対応する視点
- ②住民・事業者・行政が目標を共有し、連携してまちづくりに取り組む協働の視点
- ③限られた財源で効果的、効率的に事業を行うとともに、地方分権に対応した持続可能なまちづくりを目指す視点

○策定体制

次のような体制で策定します。

■総合計画審議会

公共的団体等の代表者、町議会の代表者、学識経験者 17 人で構成された町長の付属機関です。計画の内容について審議し、令和 3 年 1 月に町長へ答申する予定です。

■総合計画策定委員会

計画面の検討を行う町職員の組織です。庁内の各部署から情報や意見を集め、素案を検討します。

■住民参画

策定の過程で住民の皆さんからご意見を聞いたり、お互いに話し合ったりする機会を設けます。

昨年度、総合計画策定のためのアンケートを実施し、今年度はワークショップ形式でまちづくりについて話し合う機会を設けます。

周防大島町のまちづくりを進める上では、住民の皆さんの主体的なかかわりが必要です。

みんなで共有し、ともに取り組むことができる総合計画にするため、今後も広報やホームページなどで随時お知らせしていきます。皆さんも、周防大島町の未来を一緒に考えてみませんか？

まちづくりワークショップを開催します

第 2 次周防大島町総合計画の策定にあたり、町の現状や今後のまちづくりについて町民の皆さんの生の声を聞き、政策形成段階から皆さんの意見を取り入れた計画づくりを進めることを目的としたワークショップを開催します。

少人数のグループに分かれ、提示されたテーマについて話し合ってください。

できるだけ形式張らず、みんなが気軽に意見を言いやすい雰囲気の中で進めます。

■日時

対象地区※	日にち	時間	会場
東和	9 月 3 日(木)	午後 7 時～	東和総合センター
久賀	9 月 10 日(木)	午後 7 時～	久賀総合センター
大島	9 月 17 日(木)	午後 7 時～	大島文化センター
橘	9 月 24 日(木)	午後 7 時～	橘総合センター
全地区	10 月 1 日(木)	午後 7 時～	大島文化センター

各回同様の内容で約 2 時間の予定です。

※該当地区への参加を基本とし、10 月 1 日は全地区を対象とします。

■参加対象者

地区内に居住もしくは通勤・通学されている方

■募集人数

各会場 20 人程度

■応募方法

電話、FAX または E メールにて住所、氏名、年齢、電話番号、ご希望の会場をお申し込みください。申込者多数の場合は、性別や世代等を考慮して選考します。

■申し込み期限

開催日のおおむね 1 週間前

■申し込み・問い合わせ

政策企画課 地域振興班

☎ 0 8 2 0 (7 4) 1 0 0 7

FAX 0 8 2 0 (7 4) 1 0 1 5

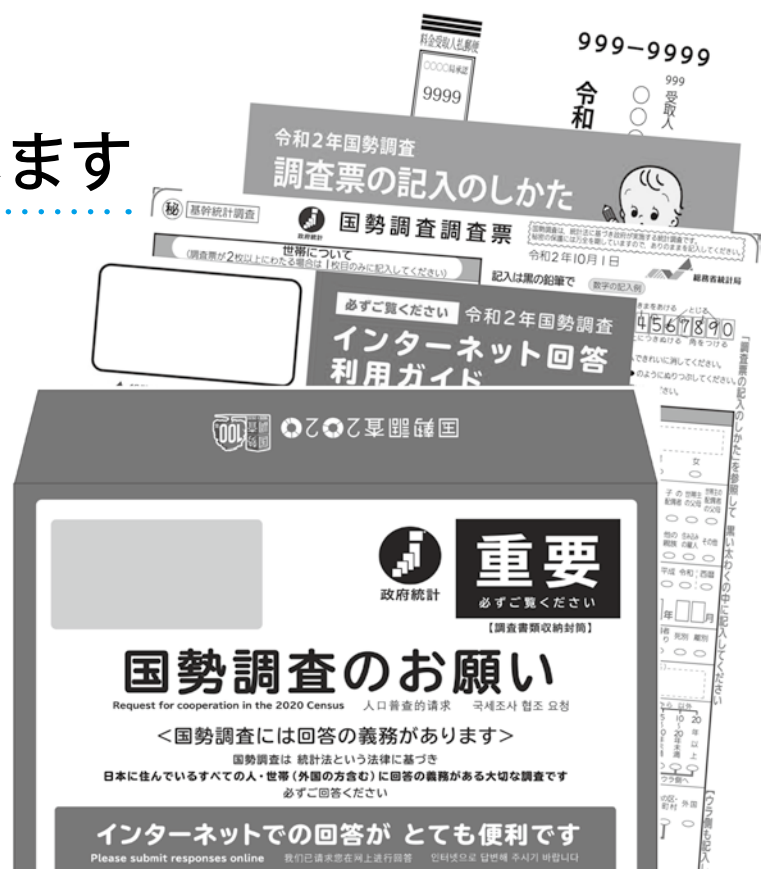
✉ seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

国勢調査を実施します

ご自宅に調査書類が届きましたら
忘れず回答をお願いします



問政策企画課 広報情報統計班
☎ 0820 (74) 1007



5年に一度の国の最も重要な統計調査です

- 国勢調査は、10月1日現在で日本国内に住んでいる全ての人および世帯が対象です。
- 調査結果は、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、災害対策などの基礎データとなり、私たちの生活に役立てられます。
- 今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、住民の皆さまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。皆さまのご理解とご協力をよろしくをお願いします。
- 9月中旬から調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- お配りする書類には、「インターネットで回答するための書類」と、「紙の調査票と提出用封筒」が入っています。できる限りインターネットでの回答をお願いします。(紙の調査票に書いて調査員に提出または郵送も可能です)

インターネット回答期間

9月14日～10月7日

調査票(紙)での回答期間

10月1日～10月7日

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください！

- 国勢調査で金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
- 不審に思った際には、速やかに政策企画課までお知らせください。

国勢調査のQ & A

1 国勢調査って、何？

国勢調査は、人口、世帯、就業者からみた産業構造などの実態を地域別に明らかにする、国の最も重要な統計調査です。日本に住むすべての人と世帯が対象となりますので、全員の回答が必要となります。

2 個人情報が出ないか心配です

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には「統計法」という法律により、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。

インターネットでの回答内容は、厳重なセキュリティが施されたシステムにより保護されていますので、特におすすめです。

また、郵送での提出や、調査票を入れた封筒に封がされている場合は、調査員が開封することなく町に提出されます。

3 国勢調査に答える人って？

令和2年10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人が対象になります。生まれたばかりの赤ちゃんも対象になりますし、3カ月以上日本に住んでいる外国人の方も対象となります。

4 何を調べるの？

世帯に関する2問（世帯員の総数と男女の人数、住居の種類）、世帯員の14問（男女の別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地など）の計16問を調べます。

全部で16問。
意外と簡単です



5 調査票に記入もれがあると…

正しい結果が出ず、過去の調査との変化や現在の状態を正しく読み取れなくなります。記入についてわからないことは国勢調査コールセンターにご相談ください。

6 国勢調査はどう使われるの？

私たちの暮らしに役立てるための「行政施策の基礎資料」として、さまざまな法令にその利用が定められています。国勢調査の結果は、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備、学術・教育、防災対策など、あらゆる分野の施策を進めていくうえで欠かすことのできない資料となっています。

記入方法など不明な点は

記入方法、その他ご不明な点は、国勢調査コールセンターにご相談ください。（通話料がかかりますのでご了承ください）

国勢調査コールセンター ☎ 0570 (07) 2020

IP電話の場合 ☎ 03 (6636) 9607

設置期間 9月7日(月)～10月31日(土)

受付時間 午前8時～午後9時

【周防大島町の国勢調査の結果】

	人口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
昭和45年	37,631	12,585	18.0
昭和50年	34,331	12,376	21.0
昭和55年	32,021	10,069	24.3
昭和60年	29,749	11,687	27.7
平成2年	27,119	11,202	33.3
平成7年	24,795	10,701	39.0
平成12年	23,013	10,217	42.5
平成17年	21,392	9,578	44.4
平成22年	19,084	8,786	47.7
平成27年	17,199	8,038	51.9

【国勢調査2020総合サイト】

「国勢調査2020」で検索 (<https://www.kokusei2020.go.jp/>)

新しい農業委員さんが決まりました

周防大島町農業委員会では、本年7月19日をもって委員の任期が満了になることから、推薦および公募の受付を行い、6月9日に開催された第2回周防大島町議会定例会において定数の14名の同意を得て、7月21日、久賀公民館において、椎木町長から新委員に辞令の交付が行われました。

各委員の担当地区は次のとおりです。(敬称略)

【任期】令和2年7月20日～令和5年7月19日

	担当地区	担当委員
久賀	白石、大崎、山田上、山田中、山田下、向津原、畑能庄、久保河内上、久保河内下、上津原、東下津原、東中津原、西中津原	小柳 貴史
	八幡上、八幡下、向町、仲町、洲崎、港町、戎町、前島、上本町、本町、古町、東天満町、西天満町、新開東、新開西、中瀬田、丸山、流田、佐古、庄地、宗光東、宗光西	宮城 恵子
	棕野	中原 賢
大島	東屋代、西屋代	川地 守
	小松、小松開作、志佐	袴田 光夫
	東三蒲、西三蒲	星出 栄一
	家房、出井、戸田、横見、日見	瀬川 一郎
東和	伊保田、小伊保田、両源田、雨振、情、和田、油宇、日向泊(さや)、馬ヶ原	沖村 和哉
	小泊、内入、和佐、神浦、長崎、森、平野、小積、大積	大谷 正樹
	下田、西方、船越、外入、伊崎、地家室、佐連、沖家室	宮本 平
橘	鹿家、栄、安高、原、日前浜、長浜	田中 豊文
	古城、和戸、塩宇、西浦、日前郷	廣岡 隆義
	西安下庄、秋、吉浦	安本 貞敏
	土居、油良、浮島	角井 雅之

農業委員の任期は3年で、農地法等によりその権限に属された事項についての調査および月1回行われる総会での審議や農地等の利用の最適化の推進に取り組むほか、今後、農業委員会が委嘱する21人の農地利用最適化推進委員とともに連携しながら、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいきます。



▲新しく着任した農業委員の皆さんと椎木町長

農地についてのご相談は農業委員または事務局までお問い合わせください。

また、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員は次号の9月号広報にてお知らせする予定です。

■問い合わせ

周防大島町農業委員会事務局(農林課内)
☎ 0820 (79) 1002

新型コロナウイルス感染症に関連する支給・減免制度のお知らせ

～国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者の方へ～

健康増進課 医療保険班 ☎ 0820 (73) 5502

◆国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者への傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当金を支給します。

■対象者 次の4つの条件を全て満たす方

- ①周防大島町国民健康保険の被保険者または山口県後期高齢者医療保険の被保険者
- ②勤務先から給与の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、その療養のため労務に服することができなかった期間がある方
- ④その就労ができなかった期間について給与の全額または一部が支給されない方

※支給を受けるためには申請が必要です。詳しくはご相談ください。

◆後期高齢者医療保険料の減免について

山口県後期高齢者医療保険の被保険者の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入等が一定程度下がるなどした世帯は、後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。

■対象者 次の条件を満たす方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒保険料を全額免除
 - ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の(1)～(3)の全てに該当する方 ⇒ 保険料の一部を減額
 - (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2)令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること
 - (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※減免を受けるためには申請が必要です。詳しくはご相談ください。

◆国民年金保険料の減免について

国民年金第1号被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が国民年金保険料の免除などの適用相当になることが見込まれる場合は、臨時特例措置として免除の申請を行うことができます。

■対象者 次の2つの条件を全て満たす方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
 - ②2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること
- ※免除を受けるためには申請が必要です。詳しくはご相談ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金のお知らせ

～ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します～

1. 基本給付

■給付金の対象となる方

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方^{*1}で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方（申請不要）
- ②公的年金等^{*2}を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方^{*3*4}（要申請）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（要申請）

- ※1…児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象になります
- ※2…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ※3…既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の

支給が全額、または一部を停止されたと推測される方も対象となります

- ※4…児童扶養手当に係る支給限度額を下回る方に限ります

■給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

■給付金の対象となる方

「1. 基本給付」対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方（要申請）

■給付額 1世帯5万円

■手続きに必要な物

印鑑・通帳の写し・本人確認書類・収入額が分かる書類・年金額が分かる書類等

■申請場所 福祉課、各総合支所

■申請期限 令和3年2月1日

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

中高一貫教育だより

②

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

今年度は、新型コロナウイルスの影響で、さまざまな中高一貫行事が中止となっていますが、このような状況下でもできることを探し、取組を行っています。今回は生徒の資格取得に向けて、高校と中学校が協力して行っている取組をご紹介します。

資格取得に向けての取組

日本漢字能力検定協会主催の「漢検」は、さまざまな場面で通用する資格として認知度の高い検定です。この漢検の資格取得に向けた取組として、高校教諭による手作りの教材「島高漢検」を、周防大島町内の中学校と高校が生徒の学力アップのために共同で活用しています。最近では、小学校にも資料を提供し、島内の児童生徒の学力向上に向けて使用を呼びかけています。

学年の枠を取り払い、それぞれの実力を試す「島高漢検」は、児童生徒同士の切磋琢磨の場として活用されています。

本年度は7月、9月、12月の3回実施を予定しています。

教務・中高一貫教育主任会議が行われました

連携型中高一貫教育には、教科や分掌ごとにさまざまな部会があります。7月7日に第2回教務・中高一貫教育主任会議が久賀中学校で開かれました。各校で中高一貫教育を担当する教員が集まり、中高一貫行事の具体的な進め方や、計画立案・連絡調整を行う中高一貫教育の核となる部会で、通常月1回の割合で開いています。

今回の会議は、新型コロナウイルスの影響で実施できていなかった交流授業や二学期以降の中高一貫行事について話し合いました。

綿密な打ち合わせのもと、中高一貫行事は円滑に行われています。



▲会議の様子

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	1戸
	黒ノ元住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	5戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居

申し込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）

保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。

高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
	八幡住宅	5戸
	八幡住宅（高齢者専用）	1戸
	西ヶ原住宅	6戸
	向津原上住宅	4戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	2戸
	五反田住宅	3戸
	第二中塚住宅	3戸
	小方住宅	1戸
	小田住宅	1戸
東和	伊保田住宅	1戸
	西方住宅	3戸
	平野住宅	1戸
	船越住宅	1戸
	外入住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	2戸
	日良居住宅	1戸
	和戸住宅	1戸
	西浦一般住宅（単身者用）	1戸
	栄住宅	15戸
	栄一般住宅（単身者用）	2戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）

- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、

日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）

保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。

高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

3. 申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 8月12日(水)～8月31日(月)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。

応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。（特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください）

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎0820(79)1010

受章・表彰

◆瑞宝双光章

新川吉春さん（久賀）
（元公立中学校長）



◆高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト

総務大臣賞（最優秀賞）

チーム名「瀬戸内無線局」（大島商船高専）
案件名「Wi・SUN機器と船舶基地局

による離島のための災害時通信網の確立」



▲チームを代表して町長へ報告に訪れた電子・情報システム工学専攻科2年の佐伯英日路さん④と畠山和音さん⑤

しつちよる？ やつちよる？
「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

No. 89

どう備える？

想像を超える異常気象

「令和2年7月豪雨」と名付けられた豪雨では、九州を中心に各地で大きな被害がりました。本町においても、これまでになく雨量を観測し、土砂崩れや川の氾濫により道路が寸断されたり、家屋や畑が浸水したりするなどの被害が多くでています。被害に遭われた皆さんが、安心して元の生活に戻れていることを願うばかりです。

それにしてもここ数年、「過去に例がない」とか「観測史上初」「50年に1度」と例えられるような大規模な自然災害が続いています。これから台風シーズンを迎える今こそ、災害に備える準備をしませんか？

新たな備え

災害には、地震のように「予測できない災害」と洪水や台風、土砂崩れのような「予測できる災害」とがあります。多くはある程度予測することが可能なため、まず事前準備としてやって欲しいのは、ハザードマップ（被害予

測地図）や防災マップでお住まいの地域の危険性を知っておくこと。さらに、避難場所や避難経路（道順や移動方法）を確認し、家族にも伝えておくことです。

各家庭に設置している防災無線は、災害等に関する情報を得るのに有効ですが、うっかり聞き逃すことも考えられます。そこで、お持ちの携帯電話やスマートフォンに町からの災害情報等が届く、防災メール配信システムに登録しておくことをおすすめします。

また、新たな備えとして「非常持ち出し品」の中にマスク、消毒液、体温計を追加し、避難所等での感染症対策に気を配ることも大切です。

周防大島町防災メール配信システムへの登録

次のメールアドレスに空メールを送信し、返信された内容に従って登録すれば完了です。

e-suo-oshima@xpressmail.jp



小さくて大きい一人一人の力

今回、本町で起こった豪雨災害での学びのひとつが、近隣や地域の助け合いの力です。東和地区では、土砂災害によりいくつかの道路が寸断され、孤立する地域も発生しました。そんな時、安否確認のため連絡した電話の向こうで、「近所総出で、浸水した家の泥かきをしています。食料は備蓄があり、足りない家庭にも配れそうなので大丈夫です。」と力強く答える声がありました。また、早朝から出勤し、がれきや土砂を懸命に運ぶ消防団の姿に、戦国大名・毛利元就が残した「3本の矢」の逸話を重ね、まさに、結束する事で強い力が発揮できるという事を実感し、近隣や地域との日頃からのつながり、絆が災害時にこそ活かされるということを再確認しました。改めて、災害への備えの一つとして、近所つきあいや自治会の輪を活用し、支え合いの自主防災に取り組みませんか？

●ちよび塩クイズ

非常食にもよく使われるカップラーメン。しょう油味1食（77g）の食塩量は約5gですが、その内スープに含まれる食塩は約何グラムでしょう。（答えは、13ページに掲載）

- ①0.5g ②1.5g ③2.5g

健康増進課健康づくり班 ☎73-5504
総務課消防防災班 ☎74-1000

島スクエア起業家育成地域づくり・実践講座

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門講座、地域づくり・実践講座、関連講座の3つに分けて実施します。今回は地域づくり・実践講座のご案内です。

地域づくり講座

「島のひみつきち&田布施木げんきですか〜いの取り組み」

2人の若い女性の取り組みに、地域住民も加わって、コミュニティビジネスの輪が広がってきています。あわせて、自治会有志で地域資源を生かした取り組みの報告をします。

- 日時 9月17日(木) 13:30～16:00
- 会場 上関町総合文化センター
(上関町室津904-15)
- 講師 大内清香氏(島のひみつきち代表)
平生町内自治会有志グループ(チーム田布施木げんきですか〜い)

地域づくり講座

「糶づくりで地域活性化&わかりやすい起業のおはなし」

定年退職後起業し、糶づくりを中心に楽しく活動することで、ネットワークも広がり、生産も増えてきています。あわせて、どのように起業していくか身近な事例を通して見ていきます。

- 日時 9月24日(木) 13:30～16:00
- 会場 平生まち・むら地域交流センター
(平生町平生町210-1)
- 講師 高井千里氏(日積市原サンワーク代表)
升谷みつこ氏(自然派料理研究家)
中本和幸氏(中本経営コンサルタント事務所代表・中小企業診断士)

地域づくり講座

「魚で、まちづくり」

「魚で、まちづくり」の著者が、具体的な取り組み事例を紹介して地域の活性化について提案します。

- 日時 10月2日(金) 13:30～15:30
- 会場 花咲く郷祈りの家(周防大島町西安下庄23-2(橘総合センター前))
- 講師 行平真也氏(九州産業大学地域共創学部地域づくり学科講師)

実践講座

「発酵で食品を生かす」

食材の価値を高める発酵食品について学びます。

- 日時 9月3日(木) 13:30～16:00
- 会場 柳井市中央公民館(柳井市柳井3718)
- 講師 安井和美氏(発酵教室「UPHILL」主宰)

実践講座

「放棄地を整備してハチミツづくり&わかりやすい起業のおはなし」

耕作放棄地を整備して花木を育て、ハチミツづくりを通して循環型の6次産業化を目指す取り組みです。あわせて、どのように起業していくか身近な事例を通して見ていきます。

- 日時 9月10日(木) 13:30～16:00
- 会場 田布施町中央公民館
(田布施町下田布施3430-1)
- 講師 笠原隆史氏(㈱KASAHARA HONEY代表取締役社長)、中本和幸氏(中本経営コンサルタント事務所代表・中小企業診断士)

※受講を希望される方は、お名前、受講会場および連絡方法を5日前までにお知らせください。各講座とも定員は20人です。

※受講は無料です。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2193
周防大島町小松1091-1
大島商船高等専門学校 総務課企画係
☎0820(74)5457
FAX0820(74)5552
✉ kikaku@oshima-k.ac.jp

周防大島町の話題

地域おこし協力隊員着任

7月1日、大島庁舎において、地域おこし協力隊員への委嘱状の交付式が行われました。

新たに着任したのは、旅行業で多くの国を訪れた経験もある山田祥子さんで、周防大島観光協会の一員として、外国人向け観光コンテンツの企画をはじめとするインバウンド業務など観光をテーマとした地域の活性化に取り組んでいきます。

山田さんは、「大島から日本・世界に元気を届けたい」と抱負を語りました。



▲椎木町長から委嘱状を受け取る山田祥子さん

フェイスシールドを寄贈

6月26日、大島商船高等専門学校から、フェイスシールド100枚の寄贈がありました。フェイスシールドは、大島商船高等専門学校地域連携交流会から資材提供を受けて、商船高専の学生によって作製されたものです。

椎木町長は、「各種健康診査や保健指導をはじめ、消毒業務等に従事する際に着用し、感染拡大防止のために有効に活用させていただきたい」とお礼を述べました。



▲椎木町長にフェイスシールドを寄贈する福田勝哉校長

アルコール消毒液を寄贈

7月6日、公益社団法人柳井法人会から、アルコール消毒液25缶の寄贈がありました。

贈呈に訪れた柳井法人会の小野悟会長は、「アルコールが不足しているという話を聞いて、今回お役に立てたら」と寄贈への想いを語りました。

アルコールは、町内の小中学校に配布し、ウイルス対策として手指や校内の消毒などに活用されています。



▲西川教育長にアルコールを寄贈する小野悟会長㊦

社会を明るくする運動

7月1日、「社会を明るくする運動」を広く周知するため、大島保護区保護司会と大島地区更生保護女性会が中心となり、各庁舎で内閣総理大臣からのメッセージを伝達しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深める全国的な運動で、7月は運動の強化月間となっています。



▲大島庁舎では保護司会の新山会長から椎木町長にメッセージが伝達されました

梅雨前線の影響大きく

7月の梅雨前線に伴う豪雨では、全国各地で被害がでており、本町においても土砂崩れや家屋への浸水など、多くの被害がでました。また、土砂災害による道路の通行止め、水道管破損による断水や、土砂崩れによって道路が寸断され集落が孤立するなどの被害もあり、日常生活に大きな影響を与えました。

▶事業者による道路の復旧作業の様子（くずれた土砂により、道路を寸断された雨振地区）



▶初出勤となった給水車による給水活動（地家室地区）



▶災害ボランティアによる支援（家屋へ流入した土砂の除去作業）



地域おこし協力隊員 柴田 学の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

22

政策企画課

☎0820(74)1007

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊・周防大島チャンネル担当の柴田です。今回はこの春からスタートした「島景色〜周防大島の風景を巡る〜」という番組をご紹介しますと思います。この番組はタイトルにもなっている通り、周防大島町内の各集落を巡り、その風景を撮影・編集して放送する…という非常にシンプルな内容なのですが、シンプルなからこそ大島の美しい風景、そして集落ごとに違う空気や雰囲気味わえる番組となっています。

普段は車で通り過ぎるだけの道や、撮影ということではなければ、もしかしたら今後行くことがなかったかもしれない場所にも行ってみるのはいかがでしょうか。その集落の成り立ちや地名の由来を調べてみることも、私にとっては非常にありがたい経験です。そして見慣れていたかと思っていた景色も、ビデオカメラで撮影し画面に切り取ると、今まで印象とはまた違った表情になるのが本当に不思議で、その変化を感じるのがこの番組を制作する上で個人的には一番楽しい時間かもしれません。

番組をご覧になれる皆さんにとっては、「あ！これは知っている！」「へえ、この辺りは行ったことがないなあ」といった感想はものちろん「お、今回はうちの近所だ！」という放送回があるかもしれませんね。現在までに放送された分は周防大島チャンネルのユーチューブにもアップされていますので、ぜひ改めて大島ならではの景色を堪能していただければと思います。

ちなみに余談ですが、撮影時は私や、もう一人の女性スタッフが撮影する集落をずっとウロウロしているのですが、どうか怪しまないでいただければ幸いです……！

▶島の各集落の風景をお届けします。



【P 10 ちよび塩クイズ答え：③ 2.5g】

食塩量の半分以上がスープに含まれています。スープを残すことでちよび塩になります！

募 集

会計年度任用職員（介護認定調査員）を募集します

- 採用予定人数 1人程度
- 勤務場所 町内
- 勤務内容 介護認定訪問調査
- 勤務条件等
 - ・任用期間 10月1日～令和3年3月31日
 - ・勤務日 平日の指定する日
 - ・勤務時間 午前9時～午後5時までの間の約3時間程度
- 報酬等
 - ・時給 1240円
 - ・手当等無し
- 応募資格
 - ・介護支援専門員、保健師、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師いずれかの資格を有する方
 - ・認定調査員研修を修了している方（研修は修了していないが実務経験を有する方の場合、採用後に直近で開催される研修を受講していただきます）

■募集期間
9月11日(金)まで

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。郵送請求の場合、「会計年度任用職員（介護認定調査員）登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封のうえ、請求してください。

■申し込み方法

- ①登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を貼付）
 - ②資格証の写し
- 以上2点を募集期間内に介護保険課あてに郵送または直接お届けください。

郵送の場合は、送付する封筒の表に「会計年度任用職員（介護認定調査員）登録申込書」と朱書きしてください。

（できるだけ簡易書留でお願いします）

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803
周防大島町土居1325-1
介護保険課 介護保険班
☎0820(73)5503

相 談

司法書士による
無料成年後見電話相談会

■対象者

- ①認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方
- ②将来、判断能力がなくなったらどうしようと不安がある方
- ③①、②の方を支える家族

■相談内容

成年後見に関する相談

■電話相談（要予約）

9月16日(水)～30日(水)の期間（原則平日）の午前9時～正午、午後1時～5時に、次の予約・問い合わせ先にて予約を受け付けます。予約受付ののち、相談者が希望する番号に相談員が電話してご相談を承ります。

■予約方法

お電話にて承ります。その際に、住所（市町まで）・氏名・電話番号・相談内容・希望する日時を伺います。

■予約・問い合わせ

成年後見センター・リーガルサポート山口支部
☎083(924)5220

「杭の日」無料相談会

9月1日の「杭の日」にあわせて、表示登記に関する無料相談会を開催します。

■日時

9月1日(火)
午前10時～午後3時

■会場

山口地方法務局岩国支局
（岩国市錦見一丁目16-35）

■内容

- 土地 分筆・合筆、地目変更、土地の面積等の更正、土地の境界について
- 建物 新築・増築、取り壊し・分割・区分など

■相談員

山口県土地家屋調査士会会員

■問い合わせ

山口県土地家屋調査士会
☎083(922)5975

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

●児童扶養手当

母子家庭や父子家庭、または母が重度の障害にある家庭等で、児童を養育している受給資格者に支給される制度です。

手当額は受給資格者が養育する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者（祖父母等）の所得等により決定します。

※現在、児童扶養手当を受給している方は、8月31日(月)までに現況届を提出してください。

●特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。

※現在、特別児童扶養手当を受給している方は、9月11日(金)までに所得状況届を提出してください。

※いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505



母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合には、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

■対象者

町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方
 ・児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方
 ・養成機関で1年以上のキャリアプログラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
 ・就業または育児と、修業の両立が困難と認められる方
 ・過去に同一の給付を受給していない方

■対象となる資格

看護師・准看護師、保健師・助産師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、調理師など

■給付金の支給額および支給対象期間

修業期間の内、最長4年間に支給します。

・高等職業訓練促進給付金

①町民税非課税世帯

月額10万円（修業期間の最後の12カ月は、月額14万円）

②町民税課税世帯

月額7万5000円（修業期間の最後の12カ月は、月額11万5000円）

・修了支援給付金（修了後支給）

①町民税非課税世帯 5万円

②町民税課税世帯 2万5000円

■給付金を受けるための手続き
 高等職業訓練促進給付金を希望される方は、受験前の事前相談が必要です。面談により、資格の取得見込みや生活状況の聴取等を行います。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
 ☎0820(77)5505

豪雨で被害にあった防護柵資材費を助成します

令和2年豪雨で被害を受けた有害鳥獣用の防護柵について、設置から3年経過していても復旧のための資材費を補助します。

■申請方法

①これから復旧される方
 申請書、復旧する部分の写真、地籍図、見積書を提出し

てください。

②復旧を先にされた方

申請書、復旧した部分の写真、地籍図、領収書（口座振替の場合）、請求書および通帳の写しを提出してください。申請書を受け付けた後、担当職員が現地での復旧部分を確認します。

■申し込み期限

9月30日(水)（ただし、農地までの道路が被災し、防護柵の確認ができない方は、期限までにご相談ください）
 ■申し込み・問い合わせ
 農林課有害鳥獣対策班
 ☎0820(79)1002

自衛官等募集

○防衛大学校学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間

・推薦および総合選抜
 9月5日(土)～9月11日(金)

・一般 10月22日(水)まで

■試験日

・推薦 9月26日(土)・27日(日)

・総合選抜 9月26日(土)

・一般 11月7日(土)・8日(日)

※総合選抜と一般は第1次試験日

○防衛医科大学校医学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間

10月7日(水)まで

■第1次試験日

10月24日(土)・25日(日)

○防衛医科大学校看護学科学学生（自衛官候補看護学生）

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間

10月1日(木)まで

■第1次試験日

10月17日(土)

○予備自衛官補

■応募資格

18歳以上34歳未満の方
 ・技能 18歳以上で国家免許資格等を有する方（資格により年齢上限は53歳未満）
 55歳未満）

■受付期間（一般・技能共通）

9月11日(金)まで

■試験日（一般・技能共通）

10月3日(土)～6日(火)のいずれか1日を指定
 ■問い合わせ
 自衛隊山口地方協力本部
 柳井地域事務所
 ☎0820(22)8199

令和2年度

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を実施します

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日

10月22日(木)

■試験場所

山口県庁
 （山口市滝町1-1）

■試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

■願書の受付期間

9月4日(金)まで

■その他

受験資格、出願書類など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県教育庁義務教育課
 地域支援・人事班
 ☎083(933)4595

催し

令和2年度地域交流員企画展
「戦争遺跡写真展」

■日時

8月20日(木)～9月13日(日)
午前9時30分～午後6時

※入場無料／水曜休館

■場所

宮本常一記念館

(周防大島町平野)

■内容

周防大島をはじめ、佐藤正治氏(宮本常一記念館地域交流員)が訪れた戦争遺跡の写真と関連した資料を展示します。

■留意事項

観覧時はマスクの着用、消毒、密集を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

■問い合わせ

宮本常一記念館

☎0820(78)2514

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

公開講座

「水上バイクで人命救助(PWCレスキュー)体験講座」

■日時

9月6日(日)
午前10時～午後3時

■場所

大島商船高等専門学校

■対象および人数

中学生以上 10人(先着順)

※中学生は、保護者同伴でお願いします。

■講習料

5400円(中学生は無料ですが、同伴者は講習料が必要です。また、保険等は各自でご加入ください)

■内容

PWCレスキューとは、水上オートバイを使用した救助法です。この講座では、水上オートバイのスピードと機動力を体験するとともに、最新の救助技術を学ぶことで人命救助、防災意識の向上を目指します。

■申し込み期限

8月27日(木)まで

■申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校

☎0820(74)5521

✉ kikaku@oshima-k.ac.jp

柳井警察署だより

うそ電話詐欺被害から家族の財産を守ろう！

県内では、高齢者だけでなく、中高年世代や若い世代の方にも、うそ電話詐欺の被害が発生しています。

犯人からの電話に出ることや、送られてきたメール等の連絡先に電話をすることで、被害に遭ってしまいます。

家族で声を掛け合い、注意し合って、大切な財産を守りましょう！

【被害に遭わないためのポイント】

- 電話で、口座番号や暗証番号を聞かれたら詐欺！
- キャッシュカード等を受け取りに来るのは詐欺！
- 電話番号表示機能付きの電話機や在宅中でも留守番電話機能を活用！
- 1人で悩まず、直ぐに家族や警察に相談する！

☎周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を強化しています。

どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

「子どもの人権110番」

☎0120-007-110

☎強化週間中の受付時間(8/28～9/3)

【平日】8:30～19:00

【土日】10:00～17:00

※通常は、平日の8:30～17:15

■問い合わせ 山口地方法務局人権擁護課
☎083(922)2295

人権擁護委員の就任

令和2年7月1日付けで、河原光雄さん(大島)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行うほか、法務局の人権相談所や役場・公民館など公共施設において、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

特設人権相談所

■日時

9月4日(金)
午前9時30分～正午

■場所

大島庁舎

■相談内容

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題

■相談員

人権擁護委員

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

■問い合わせ

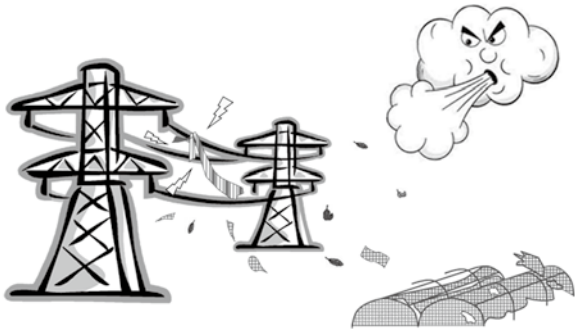
福祉課

☎0820(77)5505

突風による農業用ネット等の飛散にご注意を！

近年、農業用ネット等が突風で吹き飛ばされ、送電線に接触する等の停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結び付けるなどの対策を十分に実施されますようお願いいたします。



鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したら、下記へお知らせください。

中国電力ネットワーク(株)周南ネットワークセンター
☎0834 (22) 7615

島の暮らしをおすそわけ ～秋コース～を中止します

毎年、9月～11月にかけて開催していましたが「島の暮らしをおすそわけ～秋コース～」を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止させていただきます。ご理解のほどよろしくをお願いします。

圃周防大島暮らし体験ネットワーク事務局
(農林課内)
☎0820 (79) 1002

ほのぼのの苑盆踊り大会を中止します

毎年8月に実施しています「ほのぼのの苑盆踊り大会」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止させていただきます。ご理解のほどよろしくをお願いします。

圃社会福祉法人さつき会 ほのぼの苑
☎0820 (74) 2100

フレイルが進むと体の回復力や抵抗力が低下し、感染症にかかりやすくなるので、新型コロナウイルス感染症や冬場のインフルエンザの流行

に備えて、元気な体づくりをしましょう。
「元気がない」「元気が体づくり」

新型コロナウイルスの流行により、私たちの生活は一変し、不自由な生活が続いています。住民の方とお話するなかで「地域の集まりは中止になっている」「出かけても、用事を済ませたらすぐに帰る」などの声を聞きます。外出する機会や、体を動かす機会が減り、近所同士のおしゃべりの場や、趣味の会への参加など、楽しみにしていたことを控え、寂しさや不安、ストレスなどを感じられているのではないのでしょうか。

元気な体づくり

元気ですか？
ごうは 保健師です

地域包括支援センターは、高齢者の皆さまの介護や健康に関する相談をお受けする相談窓口です。どうぞお気軽にご相談ください。

ポイント③「人とのつながり」
近所の方と距離を保って挨拶や会話をしたり、家族や友人と電話や手紙、メールで連絡し合いましょう。人との信頼関係は、心の安定につながります。

ポイント②「体力」
足腰が弱った、筋力が落ちてきたと感じたらフレイルの危険があります。テレビを見ながら体操をしたり、家事などで積極的に体を動かしましょう。

ポイント①「栄養」
暑い時期はあっさりした食事になり、肉や魚などのタンパク質が不足しがちです。元気な体づくりのために、バランスのとれた食事を摂りましょう。

に備えて、元気な体づくりをしましょう。

周防大島町保健師 佐原 聡子
■問い合わせ
介護保険課
地域包括支援センター
☎0820 (73) 5506

8月(21日~31日)

21 (金)	
22 (土)	
23 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)
24 (月)	
25 (火)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (蒲野農村環境改善センター)
26 (水)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (蒲野農村環境改善センター) 1歳6カ月児健康診査(日良居庁舎)
27 (木)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (沖浦農村環境改善センター) 育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
28 (金)	
29 (土)	
30 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533)
31 (月)	

4 (金)	こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 (申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504)
5 (土)	
6 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (山中クリニック ☎72-0152)
7 (月)	
8 (火)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター)
9 (水)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター) ちょび塩の日PR活動 10:00~12:00 (Aコープ安下庄店)
10 (木)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター)
11 (金)	育児相談 10:00~11:30(日良居庁舎)
12 (土)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター)
13 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)
14 (月)	
15 (火)	育児相談 10:00~11:30(久賀福祉センター)
16 (水)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (農業者健康管理センター)
17 (木)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (椋野公民館)
18 (金)	
19 (土)	
20 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (おげんきクリニック ☎74-2490)

9月(1日~20日)

1 (火)	胃がん・大腸がん検診 7:00~9:00 (沖浦農村環境改善センター)
2 (水)	
3 (木)	認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) (圃地域包括支援センター ☎73-5506)

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310

※催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第2期分】 町県民税
 【第2期分】 国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 8月31日(月)

周防大島町交通事故発生状況 (令和2年6月末現在)

人身交通事故 (前年比)

件数	死者	傷者
5 (-6)	0 (±0)	9 (+7)

物損事故件数

130	前年比	-21
-----	-----	-----

人の動き (8月1日現在) ※増減は対前月比

人口	15,425人	(45人減)
男 (日本人)	7,101人	(人口増減内訳: 日本人) 増: 出生 3人 転入 22人 小計 25人 減: 死亡 33人 転出 35人 小計 68人
女 (日本人)	8,220人	
外国人	104人	(2人減)
世帯数	8,892戸	(22戸減)

【訂正】 広報令和2年7月号に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

○介護保険制度のサービスと保険料について 介護保険料の納め方 (7ページ)

- 〈誤〉 … ホッチキスで閉じたものなど
- 〈正〉 … ホッチキスで留めたものなど

♪食推おすすめレシピ♪



鮭竜田の甘酢ソースがけ

【1人分の栄養素量】

エネルギー 193kcal、たんぱく質 18.5g、
脂質 8.3g、カルシウム 18mg、食塩相当量 1.0g

香ばしく焼いた鮭にパプリカやきゅうりの甘酢ソースをかけた彩りのよい1品です。しょうがの風味や酢の酸味が効いて食欲が落ちやすい夏場でも食べやすく、簡単に作れるので、ぜひ作ってみてください。

材料 (4人分)

生鮭	……………4切れ	水	……………80ml
しょうゆ	………大さじ1/2	酢	……………大さじ1
片栗粉	……………大さじ2	A しょうゆ	……………大さじ1
油	……………適量	みりん	……………大さじ1
たまねぎ	……………30g	おろししょうが	………小さじ1/3
パプリカ(赤)	……………30g	片栗粉	……………大さじ1/2
きゅうり	……………30g	B 水	……………大さじ1
ごま油	……………小さじ1		

【作り方】

- 1 たまねぎ、パプリカ、きゅうりは5mm角に切る。
- 2 生鮭は一口サイズに切り、しょうゆをもみこんで10分おいたら、片栗粉をまぶす。フライパンに多めの油をしき、裏返しながら焼く。
- 3 フライパンにごま油を熱し中火にかけ、たまねぎ、パプリカを入れてたまねぎが透明になるまで炒める。
- 4 3にAを加えてひと煮立ちしたら、Bの水溶き片栗粉を加えてとろみをつけ、きゅうりを加える。
- 5 器に2の鮭竜田を盛り、4をかける。

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820 (73) 5504

8月22日から開催予定のサタデーフラ2020。ハワイ州カウアイ島と姉妹島であり「瀬戸内のハワイ」と呼ばれる周防大島に、約80グループのフラダンサーの皆さんが集結します。



今年は2会場でナイトステージを開催

夏休み期間の毎週土曜日に開催される「サタフラ」ことサタデーフラ。今年は、グリーンステイナガラとサンシャインサザンセットの趣きが異なる2会場で、眩い星空と美しい天然芝をステージに素敵フラをご披露いただきます。

9月26日まで開催!

新型コロナウイルスの影響を考慮し、約1カ月遅れでの開幕となる今年は、9月26日まで開催

します。瀬戸内のハワイの終わらない夏をサタフラとともにご満喫ください。

(雨天中止:開催2日前には中止の判断をします)
※新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルスの影響によっては、やむを得ず中止する場合があります。

周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町ホームページ
https://www.town.suo-osshima.lg.jp
Eメール
seisakukikakaku@town.suo-osshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町
編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)
☎ 0820 (74) 1007
印刷◆中村印刷(株) ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。